

いきいきプラザの運営について

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に移行したこと等を受け、下記の通り施設を運営いたします。

今後も、高齢者などの重症化リスクの高い方等への感染を防ぐ観点から、基本的感染対策の徹底に努めますので、ご理解とご協力をお願いします。

【期 間】 令和5年5月8日（月）から

- 【内 容】
- ① 施設利用者のマスクの着脱は、個人の判断を基本とします。
 - ② 機械換気による常時換気又は窓開け換気の実施を継続します。
 - ③ 接触感染対策として、手指消毒液の使用を推奨します。
 - ④ 施設利用前に健康状態の確認をお願いします。
体調不良※の場合は利用（参加）を控えてください。

※ 息苦しさ（呼吸困難）、だるさ（倦怠感）、発熱（目安 37.5 度以上）、咳等の風邪症状がある場合

◆ 区の対応等は、[港区公式ホームページ](https://www.city.minato.tokyo.jp/)からご確認ください。 URL <https://www.city.minato.tokyo.jp/>

ご不明な点がございましたら、ご利用の施設にお問い合わせください。

令和5年5月8日 芝地区いきいきプラザ

